

議会運営委員会 請願6-2

令和5年7月11日 本会議議事録改竄の調査を求める請願

受付年月日 令和6年2月15日

請願者 提出者 3名

紹介議員 小枝 すみ子

請 願 書

令和6年2月15日

千代田区議会議長 殿

令和5年7月11日 本会議議事録改竄の調査を求める請願

紹介議員：

小枝すみ子

請願者：

千代田区議会は、住民代表の議事機関として地方公共団体の意思決定機能及び執行機関の監視機能を担い、地方自治の適正な運営に努めています。また、地方公共団体議会の議事録は、現在の住民のみならず将来世代にも何を議論し議決したか、その説明責務を果たす大切な公文書です。有権者から付託を受けた議員が説明責任を果たす上で信頼性の高い重要な記録となります。

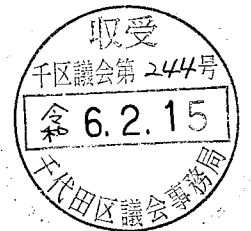
令和5年第二回定例会の最終日である7月11日本会議において、環境まちづくり委員会に審査を付託されている「請願5-1外神田一丁目計画の委員会集約の遵守を求める請願」について、閉会中の継続審査とする旨の申し出が諮られ、投票システムによる採決がおこなわれました。

議長が、押し忘れた議員はいないか確認し、確定の宣言をしたのち、議員から「採決ボタンを押し間違えたため採決のやり直しを求める」旨の発言がありました。その発言を踏まえ、議長が再度採決のやり直しを実施しました。しかし議事録において議員の発言部分は、記録されていません。本会議における表決の訂正は認められないことから、議長、議員は千代田区議会会議規則第82条違反として懲罰対象となります。併せて、一連の行為は議場内のみならず、インターネット中継により衆目された事実であり、発言が欠落した議事録の内容は、虚偽公文書作成に当たります。

令和5年秋、令和5年第二回定例会議事録が発行され、議事録署名人であるのざわ哲夫議員と小枝すみ子議員が7月11日本会議の確認をするため千代田区議会ホームページの動画を視聴しました。

懲罰対象となる表決の訂正の発言部分は明らかに不自然であり、権限ある者の指示のもと議事録及び動画記録の変更がおこなわれたことを推認せざるを得ません。

尚、議事録署名人の2名は議事録及び動画には全く関与していないことから、議長の本会議議事整理権に基づく責任を調査する必要があります。



目下、千代田区議会では、現職議員が逮捕される前代未聞の汚職事件が起きています。本件においても、本会議での表決の訂正は規則違反であり、加えて地方自治体の公文書の改竄は懲役刑ともなる違法行為です。住民の代表として適正な地方自治を図るべき区議会において、それら違反行為が罷り通ることは、地方自治の根幹を揺るがす重大な事態であり、決して看過することはできません。

是非、千代田区議会におかれましては、令和5年7月11日本会議における議事録の調査をおこなうようお願いいたします。

以上

令和5年第2回定例会

千代田区議会会議録

自 令和5年 6 月 21 日

至 令和5年 7 月 11 日

千代田区議会

2 派遣する議員、場所及び期間

- | | |
|----------|--------------------------|
| (1) 派遣議員 | 白川 司 議員 |
| 場 所 | 沖縄県、鹿児島県 |
| 期 間 | 令和5年7月24日(月)から7月27日(木)まで |
| (2) 派遣議員 | のぞわ 哲夫 議員 |
| 場 所 | 広島県 |
| 期 間 | 令和5年8月5日(土)から8月7日(月)まで |
| (3) 派遣議員 | 田中 えりか 議員 |
| 場 所 | 長崎県 |
| 期 間 | 令和5年8月8日(火)から8月10日(木)まで |

○議長(秋谷こうき議員) お諮りします。

本件は、お手元に配付したとおり、令和5年度千代田区平和使節団の一員として、白川司議員、のぞわ哲夫議員、田中えりか議員の3名を派遣したいと思います。なお、本件のうち、今後の参加者等の変更については、議長にご一任いただきたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(秋谷こうき議員) 異議なしと認め、決定します。

次に、環境まちづくり委員長から、会議規則第71条の規定に基づき、お手元に配付の請願継続審査一覧表のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

請 願 継 続 審 査 一 覧 表

第2回定例会継続会 令和5年7月11日

環境まちづくり委員会

請願5-1 外神田一丁目計画の委員会集約の遵守を求める請願

○議長(秋谷こうき議員) お諮りします。

本件請願の継続審査の申出については、投票システムにより採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定します。

請願5-1を閉会中の継続審査に付することに賛成の議員は白のボタンを、反対の議員は青のボタンを押してください。

〔賛成・反対者ボタンにより投票〕

○議長（秋谷こうき議員） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） なしと認め、確定します。

請願5-1を閉会中の継続審査……。〔「ちょっと待って」と呼ぶ者あり〕（発言する者あり）

ただいま報告したとおり、賛成12……。〔「ちょっと待って」「押し間違えたんじゃない」

「誰」と呼ぶ者あり〕

再度確認いたします。押し忘れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） （発言する者あり）はい。

永田議員。

○15番（永田壮一議員） 15番永田。（聴取不能）

○議長（秋谷こうき議員） 押し直してください。（発言する者あり）

再度、請願5-1を閉会中の継続審査に付することに賛成の議員は白のボタンを、反対の議員は青のボタンを押してください。

〔賛成・反対者ボタンにより投票〕

○議長（秋谷こうき議員） 押し忘れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） なしと認め、確定します。

請願5-1を閉会中の継続審査に付することは、賛成少数により否決されました。

議事の都合により、（発言する者あり）この際、会議時間を延長いたします。

議事の都合により休憩いたします。

午後3時33分 休憩

午後7時13分 再開

○議長（秋谷こうき議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

ただいまお手元にお配りしております追加日程第1を本日の日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定します。

追加日程第1を議題にします。

請願5-1 外神田一丁目計画の委員会集約の遵守を求める請願

特別委員会の特定事件継続調査事項表

第2回定例会継続会 令和5年7月11日

デジタル・トランスフォーメーション特別委員会

デジタル・トランスフォーメーションの取り組みに関する事項

公共施設調査・整備特別委員会

公共施設整備、区有財産活用及び低未利用地等の調査・研究に関する事項

文化継承・コミュニティ活性化特別委員会

文化の継承及びコミュニティの活性化等の調査・研究に関する事項

○議長（秋谷こうき議員） 以上で、本日の日程を全て終了しました。

樋口区長から、閉会の挨拶をお願いします。

〔区長樋口高顕君登壇〕

○区長（樋口高顕君） 令和5年第2回区議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今回の区議会定例会におきましてご提案いたしました諸議案は、令和5年度千代田区一般会計補正予算第1号をはじめ、条例の一部改正や契約案件などでございました。慎重なるご審議の上、いずれも原案どおりご議決、ご同意を賜り、厚く御礼を申し上げます。

特に、人事案件の千代田区教育委員会委員の任命の同意の議案につきましては、急施でのご提案にもかかわらずご同意を賜り、重ねて御礼を申し上げます。区議会の皆様におかれましても、引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上をもちまして、令和5年第2回区議会定例会閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（秋谷こうき議員） 以上で本年第2回定例会を閉会します。

散会します。

午後7時43分 散会

会議録署名員

議 長	秋 谷	こ う き
議 員	の ざ わ	哲 夫
議 員	小 枝	す み 子